中学校の「特認校制度」について

立石中学校、宝城中学校に限り、小郡市内全域から入学できます

I. 特認校制度とは

特認校制度とは、特定の学校について、住所に基づく通学区域とは関係なく、特別に入学を 認める制度です。

小郡市では、生徒数が少ない中学校の生徒を増やし、学校の活性化と教育活動の充実を図る ために立石中学校と宝城中学校を特認校として指定し、小規模校のもつ特徴の中で教育を受け たいという生徒および保護者の希望により、一定の条件のもと市内全域からの入学を認めてい ます。

平成20年度入学から実施しており、現在までに43人(立石中学校29人、宝城中学校14人)の 生徒がこの制度を利用しています。

II. 実施内容

1. 特認校(対象中学校)

立石中学校 宝城中学校

2. 対象者

市内全域の平成25年度中学校新入学者(現小学校6年生)

- 3. 条件
 - ① 生徒が卒業まで特認校に在籍すること。
 - ② 保護者が特認校の教育方針に賛同すること。
 - ③ 保護者が特認校の行事やPTA活動等に対し協力し、積極的に参加すること。
 - ④ 原則として保護者の責任のもと、生徒が徒歩、自転車または公共交通機関等を利用して 一人で通学できること。
- 4. 受入人数

両校とも新入学者の上限を通学区域内の生徒を含め80人(2クラス)までとします。

Ⅲ. 希望申請手続き

1. 募集期間

9月3日(月)~12月14日(金)まで(土日祝日は除く)

- 2. 申請方法
 - ①「特認校就学希望申請書」を教務課に提出してください。
 - ② 申請書は、教務課、各小学校、立石中学校、宝城中学校に用意しています。
 - ③ 申請後、保護者および児童には希望する特認校での面接があります。

Ⅳ. 入学の決定等

- 1. 保護者の申請書、希望する特認校での面接および当該特認校との協議をもとに、教育委員 会において審査し、入学の可否を決定します。
- 2. 定員を超える希望があった場合は、公開抽選とします。
- 3. 結果については、1月下旬に保護者に通知します。
- 4. 入学通知(指定校通知)は、2月初旬に発送します。

V. 特認校の見学

本制度に興味がある人は、ぜひ、立石中学校および宝城中学校の体育祭や学校公開日に学校 の様子を見学してください。 ※体育祭:9月16日(日)、学校公開日:11月14日(水) また、体育祭や学校公開日でなくても、事前に各学校に連絡して、見学することもできます。 (立石中学校 72-2603、宝城中学校 72-2417 校長または教頭へ)

問合せ先 教務課 72-2111内線512・514